

# 第 6 9 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 2 9 年 7 月 2 1 日 (金)

午後 1 : 3 0 ~

宇 都 宮 市 役 所 1 4 A 会 議 室

出席委員

1 号 委 員

菊池昭吾委員，横尾昇剛委員  
相良利和委員，蟹江教子委員  
大森宣暁委員，森岡正行委員 (6 名)

2 号 委 員

篠崎圭一委員，舟本肇委員  
櫻井啓一委員，今井恭男委員 (4 名)

3 号 委 員

荒井忠雄委員，横田英雄委員  
佐藤雅人委員 (代理) (3 名)  
(計 1 3 名)

欠席委員

岡田豊子委員，里村佳行委員 (2 名)

出席幹事

( 常 任 幹 事 )

福原悟幹事，高橋功幹事  
神谷良範幹事，岡嶋清彦幹事  
大根田清次幹事，青柳高行幹事  
高橋裕司幹事 (7 名)

( 臨 時 幹 事 )

平手義章幹事  
松本朝行幹事  
桐原弘臣幹事  
宇梶智久幹事  
橋本敦生幹事 (5 名)

事務局

金田昌幸書記，神山浩幸書記  
上田英夫書記 (3 名)

《開会前》

金田書記

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

(資料確認)

金田書記

それでは、開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。

資料としては、事前にお送りしております、

- ① 第69回宇都宮市都市計画審議会 次第
- ② 議案第1号 宇都宮市都市計画ごみ処理場の変更
- ③ 議案第2号 立地適正化計画について
- ④ 議案第3号 市街化調整区域の整備及び保全の方針について

本日机上に配布させていただきました

- ⑤ 説明資料2-2 居住誘導区域の範囲イメージについて
- ⑥ 市街化調整区域に立地する小学校勢圏図
- ⑦ 宇都宮市都市計画マスタープランの改定について
- ⑧ 参考2-2 まちなか居住エリア（居住誘導区域）

以上の資料となっております。

不足しているものがありましたら、お知らせください。  
よろしいでしょうか。

金田書記

それでは、このたび新たに第1号委員として農業委員会より相良委員、第2号委員として宇都宮市議会から篠崎委員と櫻井委員が就任されましたので、この場をお借りして、委嘱状をお渡ししたいと思います。

福原部長

(委嘱状交付)

(委員紹介)

金田書記

続きまして、ここで改めて委員の皆様の御紹介と、幹事・事務局職員の紹介をさせていただきます。

お手元の「宇都宮市都市計画審議会委員名簿」を御覧ください。

はじめに、第1号委員として、学識経験者のお立場で御出席いただいております、

菊池昭吾委員です。

横尾昇剛委員です。  
岡田豊子委員ですが、本日は所用により欠席となっております。  
相良利和委員です。  
蟹江教子委員です。  
大森宣暁委員です。  
里村佳行委員ですが、本日は所用により欠席となっております。  
森岡正行委員です。

次に、第2号委員として、宇都宮市議会から御出席いただいております、  
篠崎圭一委員です。  
舟本肇委員です。  
櫻井啓一委員です。  
今井恭男委員です。

続きまして、第3号委員といたしまして、関係行政機関から御出席いただいております委員を御紹介いたします。  
荒井忠雄委員です。  
横田英雄委員です。  
佐藤雅人委員ですが、所用により欠席ということで代理の南條氏に出席いただいております。

続きまして、幹事および事務局職員を紹介いたします。  
まず幹事の紹介をいたします。

(自己紹介)

都市整備部長の福原です。  
都市整備部次長の高橋です。  
地域政策室長の神谷です。  
環境政策課長の岡嶋です。  
農業企画課長の大根田です。  
技術監理課長の青柳です。  
都市計画課長の高橋です。

金田書記

続きまして、本日の審議にあたり臨時幹事が出席しておりますので紹介いたします。

(自己紹介)

LRTまちづくり担当参事の平手です。

市街地整備課長の松本です。

ごみ減量課長の桐原です。

廃棄物施設課長の宇梶です。

消防局総務課長の橋本です。

金田書記

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

(自己紹介)

都市計画グループ係長の神山です。

同じく都市計画グループ係長の上田です。

最後に私、都市計画課長補佐の金田です。

よろしく願いいたします。

## 1. 開会

金田書記

それでは、只今から「第69回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

ここからの進行は、大森会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2. 挨拶

大森議長

それでは、只今より、

第69回宇都宮市都市計画審議会を開催したいと思います。

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は議案が3つ程ございますが、2つ目と3つ目は非公開となっておりますので、改めてご了承願います。

本日から初めて出席される委員の皆さまもいらっしゃいますが、慎重な審議と円滑な進行にご協力頂ければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

### (会議の成立)

大森議長

それでは、はじめに、本会の成立について、事務局より報告をお願いします。

神山書記

本日の会議でございますが、現在出席委員は13名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立を御報告いたします。

### (会議の公開)

大森議長 続きますして、本日の会議の公開について、事務局から御説明をお願いします。

神山書記 本日の会議は議案が3件ございますが、そのうち、議案第2号「立地適正化計画」と議案第3号「市街化調整区域の整備及び保全の方針」は、宇都宮市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関する情報に該当し、非公開情報となることから、当該審議に係る部分を非公開としたいと思っております。

大森議長 ただいま事務局から説明がありました。本日の会議は、議案第2号と議案第3号につきましては「非公開」ということでよろしいでしょうか。

各委員 意義なし。

大森議長 ありがとうございます。  
なお、議案第2号と議案第3号の資料につきましては審議終了後に事務局より回収となりますので、ご了承ください。

(傍聴者)

大森議長 続きますして、本日の傍聴者について、事務局より報告をお願いします。

神山書記 本日の会議につきましては、傍聴者はございません。

大森議長 それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に現在、会長職務代理者が不在となっておりますので、会長職務代理者を選任したいと思っております。

当審議会条例第5条に

「委員のうちから、会長があらかじめ指名する」旨、定められておりますことから、まことに僭越ながら、私から指名させていただきます。

本審議会は、本市の特徴を反映しながら適正で迅速な調査審議を行っていく必要があると考えます。

つきましては、市政全般に高い見識をお持ちでいらっしゃる、

櫻井啓一委員に

職務代理者をお願いしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(議事録署名  
委員の指名)

大森議長

続きまして、当審議会条例の施行規則第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、菊池昭吾委員と蟹江教子委員のお二人を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 3. 議事

大森議長

それでは、会議次第に従い議事を進めてまいります。

本日の議題といたしまして、議案は3件となります。

議案第1号 宇都宮都市計画ごみ処理場の変更

議案第2号 立地適正化計画について

議案第3号 市街化調整区域の整備及び保全の方針についてであります。

これらの議案につきましては、議案第1号、第2号につきましては平成29年7月14日付、宮都第250号にて諮問があったものであります。

議案第3号につきましては平成28年12月12日付、宮都第482号にて市長から諮問があり平成28年12月21日の第66回都市計画審議会に付議され、継続審議となっているものであります。議案第2号及び議案第3号につきましては、継続審議として今後も引続き審議を行う予定となっております。

それでは事務局より議案第1号の説明をお願いいたします。

(議案第1号)

高橋幹事

都市計画課長高橋でございます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、議案第1号「宇都宮都市計画ごみ処理場」の変更、「宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設」の変更につきまして、ご説明いたします。

最初に議案第1号の1ページをご覧ください。こちらは、今回変更しようとする「宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設」の「計画書」でございます。当施設につきましては、下荒針また飯田町に整備された、面積約3.1haの

ごみ処理場で、処理能力につきましては1日あたり36tと  
なっているところでございます。

2ページをご覧ください。こちらは、変更前と変更後の「新  
旧対照表」でございます。今回変更しようとする箇所につ  
いてでございますが、面積の部分で、現在、区域面積約31,  
200㎡でございますが、変更後は、約30,700㎡とな  
るところでございます。

次に、3ページをご覧ください。こちらは変更の理由とな  
ってございます。こちらにつきましては、議案の説明の後に、  
「説明資料1」にて、詳細についてはご説明させていただきます。

続きまして4ページ、こちらは総括図でございます。また、  
5ページについては計画図でございます。

そして、6ページでございますが、こちらは、ちょっと線  
が細くて見にくいのですが、新旧対照図となっております。  
黄色の線が元々の敷地の線で、赤い線が変更後の敷地となり、  
図で示している左下の部分が変更する箇所となっております。

それでは、「説明資料1」、A3版横になります。右上に  
「説明資料1」と書かれている資料をご覧ください。まず、  
「位置と現況」についてでございますが、市の中心部より西  
方約7kmに位置し、南東方向には東北自動車道、南方向に  
は主要地方道 宇都宮・鹿沼線、鹿沼街道がございませう。こ  
ちらの敷地には、以前、宇都宮市下荒針清掃工場があり、老朽  
化あるいは社会情勢の変化によりまして、平成12年10月  
に運転を停止したところでございます。そこへ、「宇都宮市プ  
ラスチック製容器包装資源化施設」を整備するために、平成  
21年にごみ焼却場としての都市計画決定を廃止いたしまし  
て、ごみ処理場を新たに都市計画に定めたという経緯がござ  
います。

次に、「2変更の理由」についてでございますが、5行目か  
らになります。施設の稼働から7年が経過する中で、容器  
包装全体の簡素化あるいは軽量化や、リサイクル意識の定着  
によるごみ総排出量の減少、スーパーなどの店頭回収の自主  
的な取組などの普及により、計画当初の見込みを下回る処理  
量で推移していく見通しとなったところにより、当初、処理  
施設付帯用地として活用を計画していた用地につきまして、  
必要なくなったというところでございます。

このような中、地域の重要な防災拠点でございます。消防

分団詰所につきまして、老朽化に伴い移転候補地を選定する中で、当該未利用地における立地検討を行った結果、管轄する地域へのアクセス性に優れ、また、十分な敷地が確保できるなど、災害対応において優位性が高く、地域の防災拠点としての適地と評価したところでございます。こうしたことから、公共用地の有効活用を図り、公益性の高い地域の防災拠点でございます、消防分団詰所を整備するため、都市計画の変更を行うものでございます。

(1)の変更の内容についてでございますが、現在の敷地面積約31,200㎡から、30,700㎡へ変更し、具体的には資料の右上にございます、敷地南西部の区域の一部を除外するものでございます。変更前が左側で変更後が右側になってございます。

次に、施設の概要を参考までに記載してございます。「3施設概要」についてでございます。敷地の面積については、約31,200㎡でございますが、建物・床面積については、鉄骨造2階建て、床面積約4,400㎡の処理棟、床面積約600㎡の管理棟がございまして、主な機能や設備につきましては、処理前・処理後のストックヤードや選別・圧縮梱包ラインなどがございます。

(2)処理能力についてでございますが、本市と上三川町から発生するプラスチック製容器包装や白色トレイを対象に、選別、破袋、圧縮梱包、保管を行う施設でございます。保管後は、「日本容器包装リサイクル協会」へ搬出され、その後、リサイクルされる流れとなっております。計画処理能力は、1日36t、ピークの最大処理量につきましては、年間約9,000tと計画してございます。

(3)処理量の見通しについてでございますが、平成28年3月に改定いたしました「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」によりますと、約4,000tで推移していく見通しとなっております。

最後に、都市計画の手続きの経緯を報告させていただきます。

変更する都市計画素案を作成し、都市計画法第16条に基づく「素案の縦覧」について、「広報うつのみや5月号」に掲載し、5月15日から2週間縦覧を実施いたしましたところ、縦覧者は1名、意見申出書の提出はございませんでした。また、都市計画素案をもとに、都市計画案を作成し、都市計画法第17条に基づく「都市計画案の縦覧」について、「広報う



つのみや7月号」に掲載し、7月4日から2週間実施したところ、縦覧者、及び意見書の提出はございませんでした。以上をもちまして、議案第1号「宇都宮都市計画ごみ処理場の変更宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

大森議長 はい。ありがとうございます。事務局からのご説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

今井委員 これはこれとしてよろしいかと思っておりますが、公共用地そして消防分団の詰所という位置付けということですから、せっかく消防の方もいらっしゃるのです、今後の方向性について確認をしておきたいと思えます。今、消防団における詰所というのは、よく話題になっておりますが、出動する際に車を停める所すらないため、路上駐車をし、出動するなんていう話題も出ております。そういう意味では、地域の拠点ということで、消防分団の詰所が、都市計画変更することにより、一定の面積が確保できるという部分については、よろしいかなというふうには思えます。また、今後の動向として消防の方にお聞きしたいのですが、こういった条件があった場合、こういった面積を確保するという方向性というものは、今後どうなるのでしょうか。例えば土地面積はあるが、どちらかという総平米数が決められて詰所が建てられていたという経過も中にはあるものですから、せっかくなので今後の方向性というものを聞いておきたいと思えます。

大森議長 はい、ご質問ありがとうございます。それでは事務局の方でお願いします。

橋本幹事 ただ今の団詰所の面積のご質問ですが、現在1つの団の詰所の基本的な面積というのは、150㎡とさせていただいております。今回は500㎡ということですが、こちらの地域の実情や各周辺に分団との連携といったものが非常に必要になってくる点がございます。また、消防活動上、山林が多いなど、そういった面がございますので、今回は500㎡とさせていただいております。なお、今後も個別に判断をしながら、地域に貢献できるような詰所造りを検討してまいりたいと考えております。以上です。

今井委員 それはそれでよろしいかと思えます。確かに地域における分団の詰所という部分について、この部分はこの地区の拠点になるということで、そういう意味では拠点化という部分も必要なのだらうと思えます。例えば、同じく屋板清掃工場が廃炉になるという流れがある中、今後の動向を考えるのであれば、そういった拠点化という部分を鑑みた場合に、同じような考え方、現象、方向性というものが生まれてくるのかという思いがあったものですから、あえて質問をさせていただきました。そういった場合でも都市計画決定において、不要と言ったら失礼になりますが、不要な土地の有効活用ができるということであれば、積極的に都市計画の中身の中で変更していくという方向性にあるのかどうかだけ、聞かせていただきたいと思えます。

大森議長 ご質問ございましたが、事務局の方でお答えできますでしょうか。

高橋幹事 今回のケースは、ごみ処理場として有効活用できるスペースがあったということと、消防団の詰所の建て替えの適地が両方満たされていたというところがあります。そのため、例えば今井委員が言われた屋板清掃工場に、消防団の話が仮にあったとして、その消防団詰所の移転する際の条件等はあるものと思えます。アクセス性や皆さんが集まりやすい、そういう適地と照らし合わせた上でそこが望ましいということであれば、当然公共施設、公共用地の適正、有効活用の観点からもそういうことは可能であるかと思えます。ありきということではなく、適地としての評価があった上で、そういうことは可能かと思えます。

今井委員 分かりました。そういう事例が考えられるという部分で、質問をさせていただきましたので、この案件については可で良いのかなと思っております。以上です。

大森議長 それでは森岡委員お願いします。

森岡委員 説明資料の中に、当初、処理施設付帯用地として活用を計画していた用地について必要性がなくなつたとありますが、処理施設付帯用地として、何をどういうふう to 活用を考えて

いたのでしょうか。それが何故今回必要なくなったのか、まずそこをお願いします。

宇梶幹事

ただ今のご質問でございますが、この用地につきましては、当初このプラスチック容器包装の作業の中で、ごみを集める重機等のメンテナンス場所や、消耗品等をストックするような倉庫を将来建設できる用地として、想定をしていたところでございます。しかし、先程ご説明しましたとおり、今後ごみの処理量については、著しく量が増えないという統計が出ております。また、お手元の資料1を見ていただきたいのですが、中央ほどに処理施設がございますが、この施設の右側、こちらが現在更地になっており、将来の建て替え予定地として土地確保は十分されております。そのため、今後のごみの処理量を踏まえまして、万が一何か建物が必要になっても、こちらに一画を確保できるという見通しが立ちましたことから、ご説明の500㎡の敷地につきましては、将来は必要がないだろうと判断いたしました。

森岡委員

分かりました。もう1つ質問があります。先程の今井委員の質問と重なりますが、たまたま今回都市計画決定がされた施設なので、この場で議論になるのだと思いますが、こういう公共用地、市の用地について、そこが遊休地というか、遊んでいるような土地であれば、消防分団の詰所として活用も可能だという宇都宮市として大きな方向性があった上で、先程都市計画課長が言ったように、色々検討した結果、ここが適地だということになったのか。あるいは、たまたまここだけが特例という形で場所が決まったのかについてお尋ねをしたいと思います。

大森議長

はい、ご質問ありがとうございます。お願いします。

橋本幹事

基本的に、まず公共や市の土地といったものを探します。民有地の施設もこれまでありましたが、代替わり等で、将来的に利用が難しくなるといったことがございますので、できる限りそういう土地を探し、更新してまいりたいと思います。

高橋幹事

実は一昨年に、市の公共施設全体をどうマネジメントしていくかという計画を作っております。それは、人口減少社会における箱物について、合築等により、どう効率的に建て

替え等をしていくかといったものであります。その中には当然公共施設の長寿命化等もあり、その考え方からすると、極力そういうストックは活用していくというベースがございます。そういったことから、今回は消防詰所というテーマで、周辺のある一定のエリア内で適地を探さなくてはならないということで公共施設、あるいは民有地などを色々検討した中、最終的に宇都宮市が持つこのごみ処理場が一番良いということで、今回の手続きに至ったという流れでございます。宇都宮市全体としての考え方がベースとしてあります。

森岡委員 分かりました。そういうことであれば、地域にとって非常に良い施設だと思います。

大森議長 他にございますか。それではご質問、ご意見等出尽くしましたようですので、お諮りしたいと思いますが、議案第1号については原案通り異存なしということでご異議ございませんか。

各委員 意義なし。

大森議長 それでは、議案第1号については、「原案どおり異存なし」と答申することといたします。

続きまして、議案第2号と議案第3号につきましては、審議を非公開といたします。

#### 【議案第2号及び議案第3号について審議（非公開）】

それでは、議案第3号の審議が終わりましたので、ここからは再び会議を公開いたします。

#### 4. その他

大森議長 続きまして、「その他」に移ります。  
事務局から何かございますか。

上田書記 事務局からご報告がございます。参考資料として配布させていただきました宇都宮市都市計画マスタープランの改定についてであります。都市計画マスタープランにつきましては、今年度から来年度にかけて改定を進めてまいります。

なお、改定にあたりましては、都市計画審議会にて継続的に御審議いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大森議長 事務局から報告がありました。委員の皆様から御意見・御質問等ありましたらお願いします。

大森議長 事務局から他に何かございますか。

神山書記 本日の会議資料ですが、議案第1号以外の資料は全て事務局より回収させていただきますので、御了承ください。

#### 5. 閉会

大森議長 それでは、以上をもちまして「第69回宇都宮市都市計画審議会」を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。